

円減額の35億円、交付税の減額分を補う臨時財政対策債は前年度に比べ2800万円減額の2億6100万円となっています。

このような中、合併初年度は、旧町それぞれ継続事業の実施や、合併前の差異の解消のほか、道路改良や港湾整備など積極的な予算編成となりました。

この結果、一般会計当初予算は総額81億1400万円となり、旧両町の平成17年度当初予算の合算と比較すると、1億8471万円の増額となったことから、財源不足を補うため財政調整基金2億800万円を充てたところですが、また、各特別会計を含めた予算の総計は140億円となりました。

● 具体的な施策

産

業振興は本町発展の根拠をなすものです。なかでも農業については、安心・安全で高品質な農畜産物の供給を市場から求められており、そのためには生産基盤や農村環境の整備を進めなければなりません。また、高齢化に伴う生産活動の省力化促進、担い手育成が急務です。そこで、畑地帯総合整備事業蔵之元地区、中山間地域総合整備事業東南部地区、農地防災事業浦底地区、山寺地区基盤整備促進事業、口之福浦地区基盤整備事業の推進を図ります。

林業振興については、県単林道白瀬線開設事業、特定離島ふるさとおこし推進事業林道獅子島線の整備を行うとともに、有害鳥獣対策にも取り組んでいきます。

水産業については、三船漁港と蔵之元漁港の交付金事業による物揚場、道路の整備や、福ノ浦地区の広域漁港整備事業による漁礁設置を行い、生産基盤の強化を図りながら、本年度から離島漁業再生支援交付金事業により獅子島地区漁業の活性化支援を行います。

商工業の振興については、観光協会は統合、商工会についても本年度合併を目指していますので、これら団体と連携をとりながら活力ある商店街の形成を目指します。また、各種大会等の商品は地元商店の商品券とするなど町内全域の活性化に努めます。

● 交通網

交

通網の整備は、町民の生活安全、利便性、さらに経済活動にと大きく影響します。県道については、長島宮ノ浦港線の本町地区の促進および平尾地区の採択、葛輪瀬戸線本浦地区の促進、それに、川床平尾線の採択について強力に働きかけていきます。

町道については、平尾浜渡線、川床梅ノ木山線は交付金事業で、北方崎線、白瀬本浦線など町単独路線については、合併特別債、過

疎対策事業債および辺地対策事業債を活用し、改良を行います。

港湾については、本浦港、唐隈・浜渡港、獅子島港を交付金事業や国庫補助事業により整備を促進します。

● 保健福祉

福

社行政の根幹をなす福祉事務所の開設について、県との協議を進めているところでありますが、今年度中に職員研修など準備作業を行い、平成19年4月に県から事務の委譲を受け、福祉事務所の業務をスタートさせ、町民の需要に迅速に対応していきます。

高齢者福祉においては、温泉入浴券の支給やデイサービス事業を充実し、きめ細かな対策を推進します。また、シルバー人材センターや老人クラブの活動支援により、健康と福祉の両面から高齢者の社会参加促進を図っていきます。また、本年4月発足した地域包括支援センターによる介護支援及び介護予防に努めていきます。

障害者福祉については、障害を持つ人が地域社会の中で安全で安心して生活できるよう障害者支援費制度により、施設支援、居宅支援の充実を図っていきます。

児童福祉については、全国的な少子化の中、次世代育成支援計画に基づき、将来の長島を担う子どもたちを育む環境の整備に努めます。

保健予防については、生活習慣病予防の啓発を進め、疾病の早期発見、早期治療のため定期健康診断の充実を図ります。また、医療の充実のため、診療所の診療体制整備に努めます。

● 環境衛生

ご

みの減量化については、町民の理解も高まってきました。衛自連との連携による分別収集、減量化の徹底を図りつつ、可燃物の週2回収集を実施することで、環境にやさしい資源循環型社会の構築を進めます。

生活排水処理については、合併協議の中で決定された、各地区毎の処理方法に従い、事業推進を図り、水質浄化に努めていきます。

簡易水道事業については、水道水の安定供給が第一ですが、旧両町の料金統一がなされていないため、今年度中に研究を行い、料金体系の整備を行います。

● 教育

住

民が誇りに思える個性あふれる教育の充実を念頭に、心豊かな人間の形成、生涯学習、スポーツの推進、薫り高き文化の醸成に努めます。

幼児教育については、預かり保育、地域の特性を活かした教育プログラムにより、個性ある幼児教育の充実を図ります。

小中学校については、校舎の耐震調査を行い、整備計画を策定して対策を図るなど安全に万全を期していきます。また、パソコンを活用するなど基礎的学力の向上に努めます。

生涯学習については、社会教育や社会体育事業を拡充し町民の学習環境を提供していきます。また、文化ホールでは、自主文化事業を充実し、町民が都部に負けないような芸術鑑賞の機会を作っていきます。

施設整備については、総合町民体育館の駐車場を拡張し、大会誘致を行うなど、生涯スポーツ、競技スポーツ、イベントスポーツなど、地域商業振興との一体化を進めていきます。

● 合併関連事業

新

生長島町の限らない発展を願い、町民の責務を定める町民憲章を制定し、長島町の色を町民が共有し、広く社会へアピールするため、町の花、町の木等を定めたいと思います。そして、町民が一体となったまちづくりを誓うため、長島町誕生記念式典を挙行します。

以上、町の貴重な財源を有効に活用し、最大の行政効果をあげるため、職員一丸となって努めていきますので、町民の皆さまのご理解とご協力を切に願います。